

平成28年度 スポーツ安全保険のご案内

3月1日より公益財団法人スポーツ安全協会では、平成28年度スポーツ安全保険の加入受付けを開始します。

申込み方法 郵便局窓口で払込後、払込受付証明書を貼付した加入依頼書を埼玉県支部へ郵送する。

対象 スポーツ活動や文化活動などを行う4名以上の団体

対象となる事故の範囲 団体管理下での活動中（国内）やその往復中の事故など

掛金 中学生以下800円・1,450円
・11,000円
高校生以上800円～11,000円

※ 活動内容により異なります。

保険期間 平成28年4月1日～平成29年3月31日

※ 4月1日以降の申込みは加入依頼書を郵送した消印日と払込日のいずれか遅い日の翌日から有効。

補償内容 傷害保険・賠償責任保険・突然死葬祭費用保険

※ 加入区分により賠償金額が異なります。

※ 平成28年度スポーツ安全保険より加入区分の再編、掛金の改定、補償内容等の改定をいたします。必ず、「スポーツ安全保険のしおり」または「あらまし」をよくお読みになり、内容をご確認ください。

※ スポ案ねっとをご利用の場合はスポーツ安全協会のホームページをご覧ください。

加入依頼書配布場所

東秩父村教育委員会

問合せ 公益財団法人スポーツ安全協会埼玉県支部
☎048-779-9580

大内神社で 文化財防火訓練

1月31日（日）、大内神社において、文化財防火訓練が行われました。

訓練には、大内沢地区の住民や神社関係者をはじめ、小川消防署東秩父分署、東秩父消防団約75名が参加しました。

訓練は、「大内神社西側山林より出火、付近の住民が火災を発見し初期消火を試みたが火の廻りが早く延焼拡大した。携帯電話で119番通報するとともに、付近の住民に火災を知らせた。」という想定のもと、知らせを聞いた住民は、貴重な文化財である神社を守るために、指定文化財の持ち出しとバケツリレーや水消火器による消火活動を実施し、その後、東秩父消防団車両の放水による火災防御訓練が行われて、無事延焼阻止となりました。

また、小川消防署東秩父分署の職員による消火器の取り扱いおよび住宅火災警報器の説明等を受け村教育委員会の文化財担当より大内沢地区の歴史や文化財について説明がありました。

参加者は地域の文化財の重要性を再認識し、防火意識を高めることができました。



東秩父村教育委員会 開催のお知らせ

東秩父村教育委員会の会議を下記日程で開催します。

記

日時 3月18日（金）
午後1時30分から

場所 役場2階新会議室

問合せ 教育委員会事務局

☎82-1230

就学援助について

東秩父村では、小・中学校に通学する子どもたちが学校で安心して勉強できるよう、保護者の方に学用品や給食費などの教育費の一部を援助する制度を設けています。

援助が受けられるのは、経済的な事情で教育費の支払いが困難な方ですが、家庭の状況や家族の人数、所得の額等によっては援助を受けられない場合もあります。

援助を希望される方は、東秩父村教育委員会事務局（☎82-1230）にご相談ください。